

議案第70号

令和5年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度埼玉県和光市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ920,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月31日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和5年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		千円	千円	千円
		1	2,106	2,107
	1 繰越金	1	2,106	2,107
歳 入	合 計	918,300	2,106	920,406

(歳出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 916,749	千円 2,106	千円 918,855
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	916,749	2,106	918,855
歳 出 合 計		918,300	2,106	920,406

令和 5 年 度

埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰越金	1	2,106	2,107
歳入合計	918,300	2,106	920,406

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	916,749	2,106	918,855				2,106
歳 出 合 計	918,300	2,106	920,406				2,106

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
3	繰越金		1	2,106	2,107
	1	繰越金	1	2,106	2,107
		1 繰越金	1	2,106	2,107

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度歳計剰余金	2, 106	0900600 前年度歳計剰余金	2, 106

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
1	後期高齢者医療広域連合納付金		916,749	2,106	918,855		
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		916,749	2,106	918,855		
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	916,749	2,106	918,855		
						18 負担金・補助及び交付金	2,106

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			2,106
			2,106
			2,106
健康保険医療課			
9001001 保険料等負担金			2,106
(一財 2,106)			
負担金・補助及び交付金			2,106
負担金及び会費			2,106
後期高齢者医療保険料負担金			2,106